

新オンライン申請システム 研修会

1. 「新」電子公証手続き ～申請用総合ソフト～
2. 「新」登記情報提供サービス ～情報提供～
3. 司法書士「新」電子証明書の取得 ～情報提供～

司法書士会 支部

平成**年**月**日(*)

Bell Computer System

高尾 周太郎

【「新」電子公証手続き_1】

申請用総合ソフト

検索

☆現在、「申請用総合ソフト」を利用されている方は、
既存の環境のままでご利用継続できます☆



申請用のPC

申請用総合ソフト
V2.0 (2012/1/26時点) 必須



申請用総合
ソフト
(※1)



PDF変換 &
電子署名ソフト
(※2)



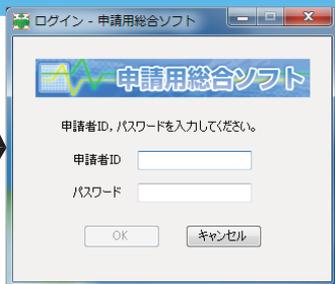
司法書士専用
業務システム
(※3)

バージョンアップ検討
※司法書士「新」電子証明書対応後？

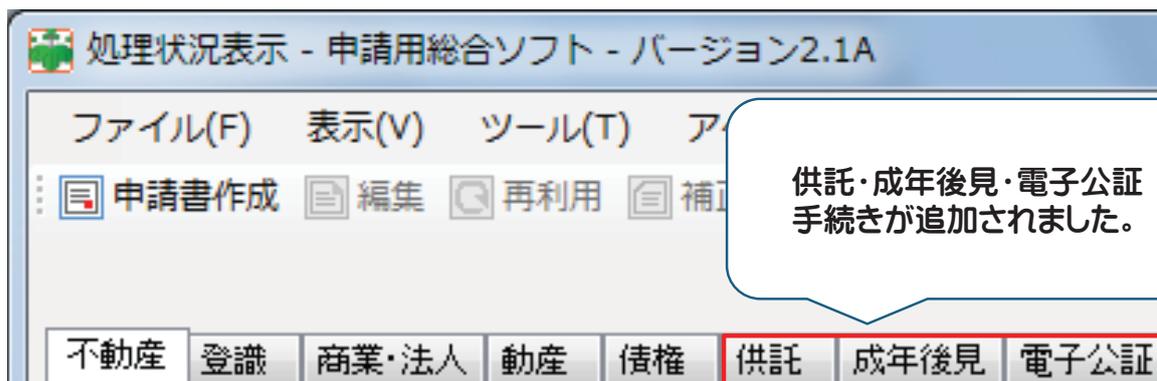
 **SkyPDF V4**
司法書士「新」電子証明書対応版

- ※1 現在ご利用中の方は2011年12月9日(金)22時～に「申請用総合ソフト」のバージョンアップがされました。
- ※2 電子公証手続きを行うためには、PDF変換と、PDFファイルへの資格者(司法書士)の電子署名が必須となります。2012年1月10日以降に切り替えが始まる、司法書士「新」電子証明書に対応したソフトが必要な場合がございますので各ベンダーへお問い合わせください。
- ※3 電子公証手続きが、「登記・供託オンライン申請システム」へ移行されます。業務システム各社のシステム内に本機能が追加される予定です。詳細は各ベンダーへお問い合わせください。

☆申請用総合ソフトに新たに3つの手続きが追加！
(旧システムから移行されます。)☆

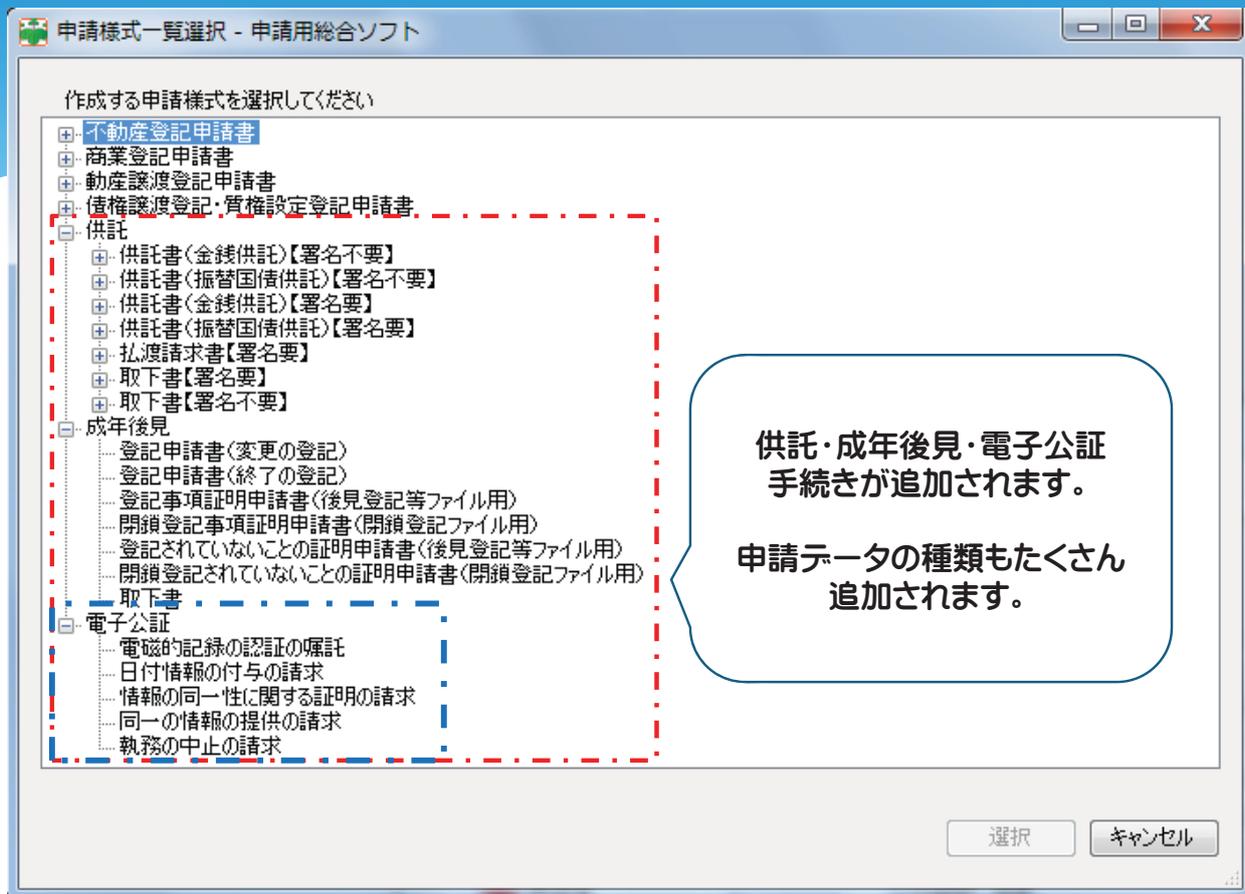


申請用総合ソフトは
最新バージョンで利用する
ようにしましょう！



供託・成年後見・電子公証
手続きが追加されました。

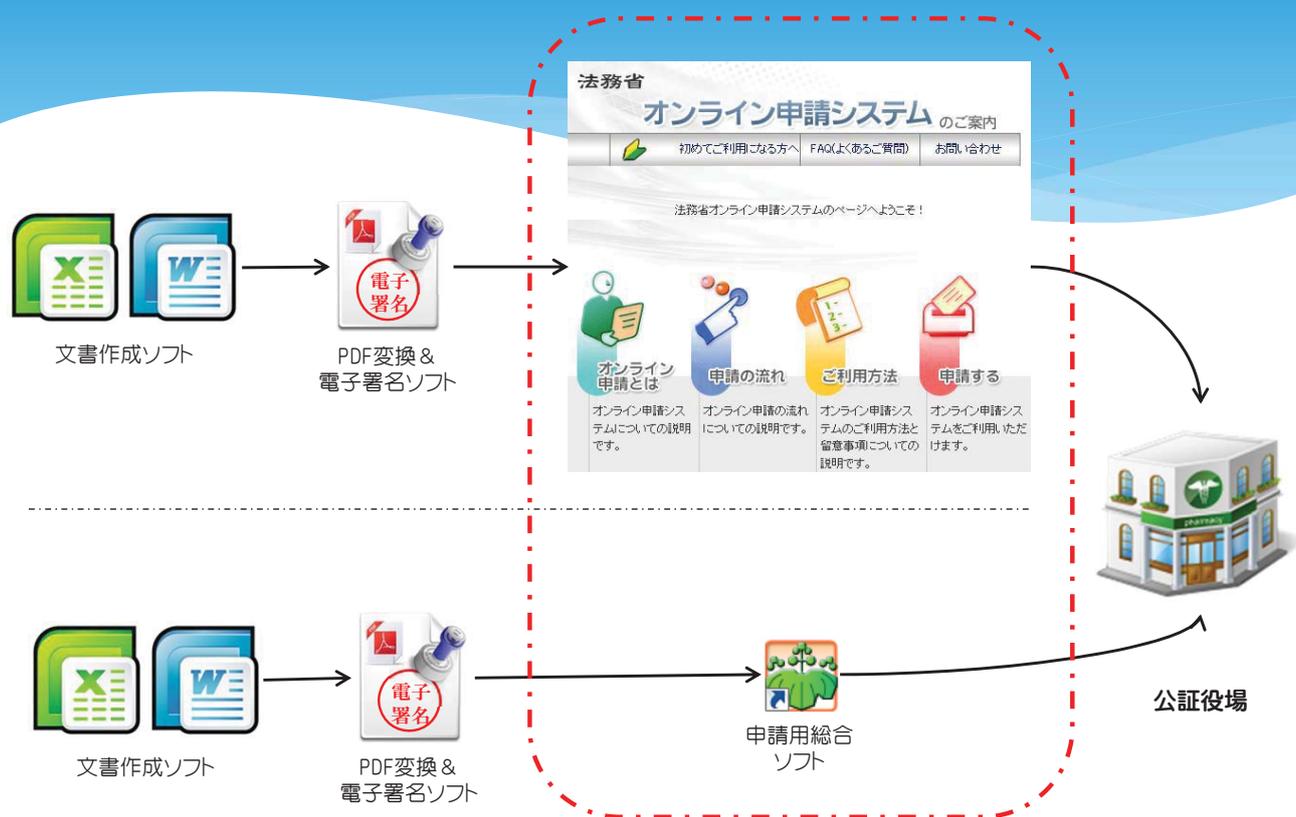
※上記は「体験版申請用総合ソフト」の画面です



供託・成年後見・電子公証
手続きが追加されます。
申請データの種類もたくさん
追加されます。

【「新」電子公証手続き_5】

☆旧システムと新システムの流れの違い☆



【「新」電子公証手続き_7】

☆実際の申請をする前に行う作業は今まで通り 【+ 注意点】☆

1. 申請を行う先の「公証人」へ連絡をします。

- ①定款・委任状(印鑑証明付)をFAXして、内容の確認をしていただく。
- ②定款の内容の確認が完了後、オンラインで申請を行う日の確認をする。

※委任状・定款末尾の追記忘れずに！

※指定公証人一覧：<http://www.moj.go.jp/MINJI/DENSHIKOSHO/denshikoshosho2.html>

2. 確認が完了している定款 (Word, Excel, OASYS, 一太郎文書など) テータの【PDF変換】と【資格者代理人の電子署名】を行い、送信するテータの準備を行う。

※定款PDFファイルの名前は【半角・英数字(記号等は使用しない)】で作成する。

3. 申請用総合ソフトを利用して、電子公証手続き「電磁的記録の嘱託」の申請テータの作成を行う。

※必ず、申請用総合ソフトのバージョンアップ (v2.0以上) を行ってください。

4. 旧オンライン申請システムからの移行が、今回で最後となります。テータの管理が「申請用総合ソフト」で全てできるようになりました。日々のバックアップを怠ることなく行うようにしてください。

登記情報提供サービス

推奨環境 お知らせ一覧 サイトマップ 文字サイズ変更 小 中 大

お問い合わせ

ホーム サービス概要 申込方法 操作方法 登録内容の変更 よくあるご質問

インターネット上で不動産および法人登記情報をご覧いただける有料サービスです。
→詳しくはこちらをクリック

登録情報を請求する

- 照会番号の確認
- 登録の変更
- マイページへ
- 管理者メニュー

初めての方へ

お知らせ

- 2011.12.01 登記情報提供システムの更新について
- 2011.12.01 登記情報提供システムの更新に伴う、推奨環境の変更について
- 2011.10.28 午後5時15分、又は7時以降サービスが利用できない法務局、登記所について
- 2011.10.21 登記情報提供システムの更新に係る説明会における配布資料の提示について

よくあるご質問

ご確認ください
推奨環境

ページの先頭へ

ホーム | 個人情報の取扱いについて | 登記情報の管轄登記所について | (財)民事法務協会の概要 | このサイトについて

関連サイト: 登記・供託オンライン申請システム「登記ねっと/供託ねっと」 | 法務局

Copyright © 2011 (財)民事法務協会 All Rights Reserved.

「新」登記情報提供システムについて

☆こんなところに気を付けて！☆

1. 今回の切り替えについて、操作練習・テストといった移行期間は設けられません。
2. 移行時はログイン用の「ID」「パスワード」は継続利用できるが、2月20日(月)から90日(以内)毎にパスワードの変更が必須となります。
3. 同一のログイン「ID」「パスワード」で複数PCからのログインができなくなります。
4. 利用できるPC環境(推奨)に変更があります。
5. Javaが不要となります。
⇒申請用総合ソフト・かんたん証明書請求の時に利用する物件検索画面は!?
6. とにかく画面が「ガラツ」と変わります。
7. 登記情報の閲覧は画面での表示から、PDFファイルでの提供に変更されます。

☆「新」登記情報システムの稼働は2012年2月20日からです。
 体験版・操作テスト等の移行期間は設けられません！
 事前に操作手順書を確認するようにしましょう☆

年	2011年(平成23年)			2012年(平成24年)		
月	11月	12月	1月	2月	3月	
現行システム稼働期間	■	■	■	■	■	■
「新」登記情報システム稼働					■	■

既存システムは、2012年2月17日(金)18:00まで
 新システムは、2012年2月20日(月)8:30からです。

法務省民事局総務課・登記情報センター室(平成23年12月1日)

【登記情報提供システムの更新に係るFAQについて・登記情報提供システムの更新に係る説明会における配付資料の掲示について】

URL:http://www.moj.go.jp/MINJI/minji01_00030.html

⇒ [登記情報提供システムの更新について](#)

⇒ [登記情報提供システムの更新に係るFAQ](#)

⇒ [新登記情報提供システムの操作方法について](#)



☆パスワードの変更を2012年2月20日(月)から
 有効期限90日(以内)毎に必ず行ってください。☆
 ※IDは既存のままでも構いません※

利用者ID : (例:ZZZZ9999:半角入力)

パスワード : (例:aBcde321:半角入力)

セキュリティ保護のため、情報の送受信の際には、暗号化しています。

いつもこの画面で利用している
 「ID」「パスワード」
 が対象となります。

【！必須！】

①現行システムのパスワード ⇒ 6桁以上14桁以下

②上記のパスワードを変更します。

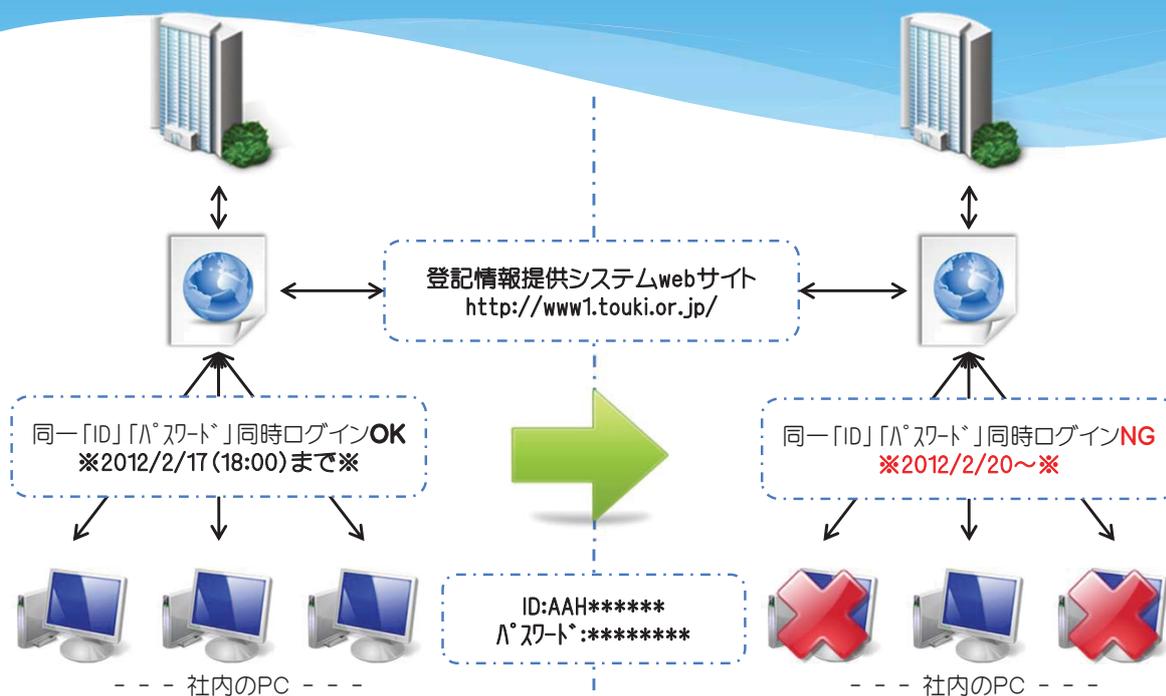
⇒ **「12桁以上14桁以下の半角英数字へ任意で変更」**

☆ID・パスワードについて

- ・利用者側で変更したパスワードを忘れてしまった場合でも、登記情報提供サービスへ問い合わせすることで、対応を受けてもらうことができます。
- ・パスワードの入力を3回続けて間違えると、しばらくの間利用することができなくなります。(丸一日より短い期間のようです。公式には「しばらくの間」詳細の時間、回答なし...)
- ・パスワードの変更について、以前3回分は利用できません。

【登記情報提供システム_4】

☆同一「ID」「パスワード」を利用して
複数のPCから同時にログインできなくなります☆



【登記情報提供システム_4】

☆同一「ID」「パスワード」を利用して
複数のPCから同時にログインできなくなります☆

【複数のPCで利用したい方の対策】

- 早いうちに、登記情報提供システムにて複数のアカウント (ID & パスワード) を発行。
⇒既存の契約クレジットカードで複数のアカウント作成可能。
※但し、90日(以内)毎にパスワード変更が必要となる対象が増えますので、パスワード管理に注意してください。

- どうしても複数のPCにて請求を行いたい場合にのみ、「一時利用者」として利用する。

※一時利用者の場合には、都度利用者情報(名前・住所・カード情報等)の入力が必要となります。

◎上記両方面倒な方は、時間をズラして利用するようにしてください。

※次年度、申請用総合ソフトのネットワーク利用が可能となるよう、検討されているようです。

高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部 第18回 電子行政に関するタスクフォース 議事次第より

【登記情報提供システム_5】

☆PCの推奨利用環境は
Windows XP / Vista / 7 (32bit&64bit) ☆

①推奨OS

Windows XP(SP3) / Vista / 7 (32bit&64bit)

②推奨WEBブラウザ

Internet Explorer 8 / 9

③推奨PDF閲覧ソフト

Adobe Reader 9 / X (10)

※運用開始までに検証完了予定



【注意】

Java及びJAI(地図・図面情報閲覧用)は、「新」登記情報提供システムにおいて不要となりますが、既存のPCでのインターネット・システム環境にて利用している場合もありますので、ご自身で不要と判断できない場合には、削除(アンインストール)はしないようにしましょう。
※削除した場合には、PCご利用中に不具合が生じるかもしれません。

☆上記以外の環境はどうか？

例1:OS:MacOS,iOS,Android⇒正式に動作テストしていないため、公式には言えない。

例2:WEBブラウザ:safari,FireFox,GoogleChrome,Opera⇒正式に動作テストしていないため、公式には言えない。

例3:PDF閲覧ソフト:SkyPDF等⇒正式に動作テストしていないため、公式には言えない。

【登記情報提供システム_7】

登記情報 更新

検索

☆見た目、操作が「ガラッ」と変わります。
使いやすくなったと思いますが、事前に操作手順確認しましょう☆

法務省 オンライン登記情報検索(不動産・商業登記情報の検索)

検索条件入力(不動産登記情報)

以下の項目について入力後、「検索条件確認へ進む」ボタンをクリックしてください。

閉鎖登記簿 (閉鎖登記簿を検索するときはクリックしてください。)

不動産の種別 土地 建物

所在(建物の場合は地番を省略します。)

都道府県選択 (都道府県名から選択)

選択した所在

地番又は家屋番号 (入力例:「土地」の場合は地番を、「建物」の場合は地番・家屋番号を入力してください。)

検索条件確認へ進む

マイページ 不動産請求 商業・法人請求 不動産・債権(借入ファイル)請求

請求事項入力

必要な請求事項を入力してください。

請求方法 所在地指定 不動産番号指定 土地からの建物検索指定 閉鎖登記簿 閉鎖登記簿請求

所在地指定

種別 土地 建物

所在 直接入力の場合、外字は入力できません(例:千代田区霞が関1丁目)。
[東京都] 所在選択 直接入力 千代田区霞が関1丁目

地番・家屋番号 カンマで区切ることで、最大10件まで複数入力ができます(例:1-1-1-2,1-3,1-4)。
[?] 地番・家屋番号一覧

請求内容選択 **地番を直接入力**

請求事項の種類 全部事項 所有者事項 地図 共同担保記録 不要 要 要(現在事項)
 土地所在図/地積測量図 信託記録 不要 要 要(現在記録)
 地役権図面 建物図面/各階平面図

法務省民事局総務課・登記情報センター室(平成23年12月1日)

【登記情報提供システムの更新に係るFAQについて・登記情報提供システムの更新に係る説明会における配付資料の掲示について】

URL:http://www.moj.go.jp/MINJI/minji01_00030.html

⇒ [登記情報提供システムの更新について](#)

⇒ [登記情報提供システムの更新に係るFAQ](#)

⇒ [新登記情報提供システムの操作方法について](#)



【少しでも、見てみましょう！】

法務省民事局総務課・登記情報センター室(平成23年12月1日)
【登記情報提供システムの更新に係るFAQについて・
登記情報提供システムの更新に係る説明会における
配付資料の掲示について】

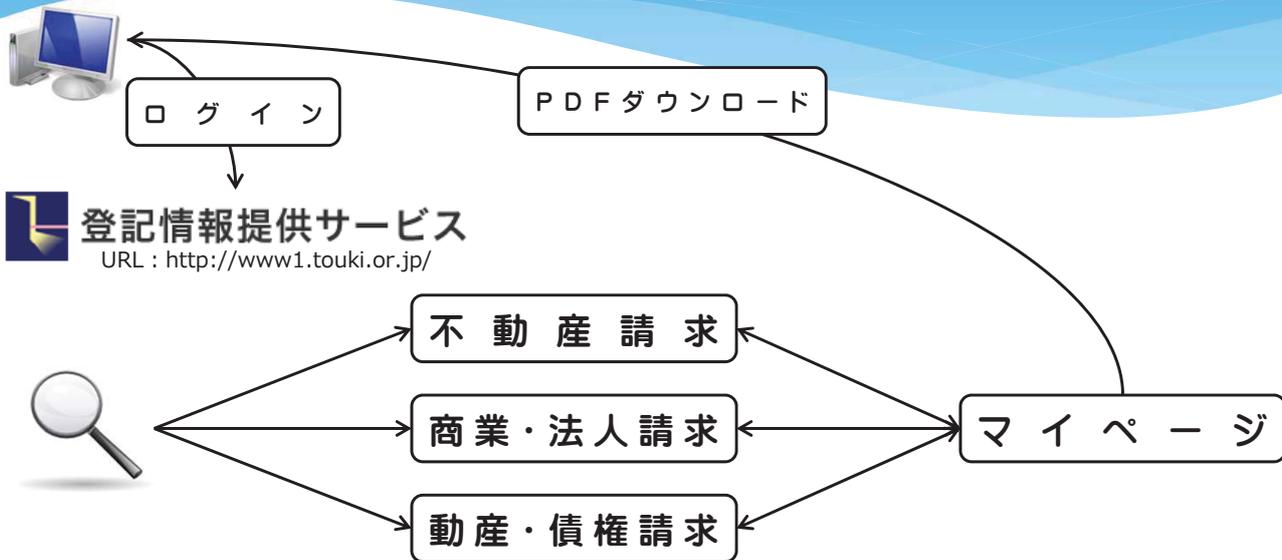
URL : http://www.moj.go.jp/MINJI/minji01_00030.html

- ⇒ [登記情報提供システムの更新に係るFAQ](#)
- ⇒ [登記情報提供システムの更新について](#)
- ⇒ [新登記情報提供システムの操作方法について](#)

☆こんなところが便利！☆

1. マイページ(最大4ヶ月分の請求履歴保管)で、請求履歴の管理ができます。
2. 請求事項の種類が増えました。(全部事項、土地所在地・・・、信託目録)
3. 10件まで、一括請求(不動産・商業など)ができます。
4. 登記情報がPDFファイルで提供されます。
⇒マイページには請求日を除いた3日間(祝祭日除)表示 & ダウンロードできます。
5. PDFで提供された登記情報のテキストは、コピー & ペースト(貼り付け)が可能！
6. PDFへ外字の表示、問題なくされます。
⇒但し、外字をコピー & 貼り付けを行った際には、ご利用中のPCの外字と法務省の用意している文字コードの管理形態が異なるため文字化けする可能性が非常に高いです。

☆ 作業の流れ ☆



【手順】

- ①取得したい物件の検索を行う。複数の筆数がある場合は全て行う。
※マイページ登録は最大200件まで、4ヶ月間保管される。請求物件は3日間。
- ②検索した結果を【マイページ】へ登録する。
- ③「②」を繰り返し、一度に10筆まで請求ができます。
- ④必要に応じて、利用者のPCへダウンロードを行ってください。

司法書士「新」電子証明書取得について

☆こんなところに気を付けて！☆

1. 今回の電子証明書の切り替えは、すべての司法書士様が実施する必要があります。
2. 今回の電子証明書はダウンロードで取得します。
認証局より送付されてくる郵送物の内容を、よく確認しましょう。
3. PCの環境設定が必要となります。
4. 電子証明書のバックアップが必要です。
5. 電子署名前に、電子申請ツールを実行します。(※仕様変更の可能性有)

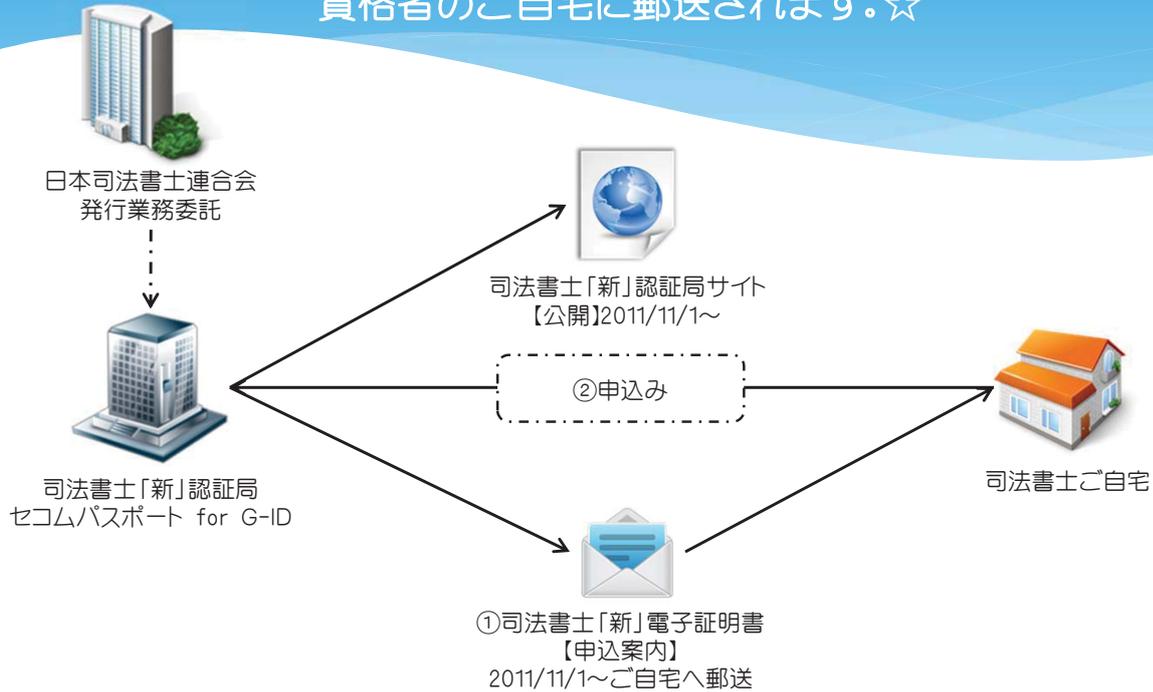
【セコムパスポート for G-ID 司法書士電子証明書サービスホームページ】
URL : <https://ca3.nisshiren.jp/repository/>

☆既存のICカード(電子証明書)からファイル形式の電子証明書へ変更する必要があります。
まずは、スケジュールの確認をしましょう☆

年	2011年(平成23年)		2012年(平成24年)								
	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	
現「司法書士認証局」											
	※2012年7月末日まで稼働⇒閉局 ※同時に既存のICカードの電子証明書が、ご利用できなくなります。										
「新司法書士認証局」 運用開始											
	※2012年1月10日～(電子証明書発行開始同日)										
「新」司法書士認証局 一次申込み開始											
	※2012年3月末日まで(5,000円)										
「新」司法書士認証局 二次申込み開始											
	※2012年4月1日以降(6,900円)										

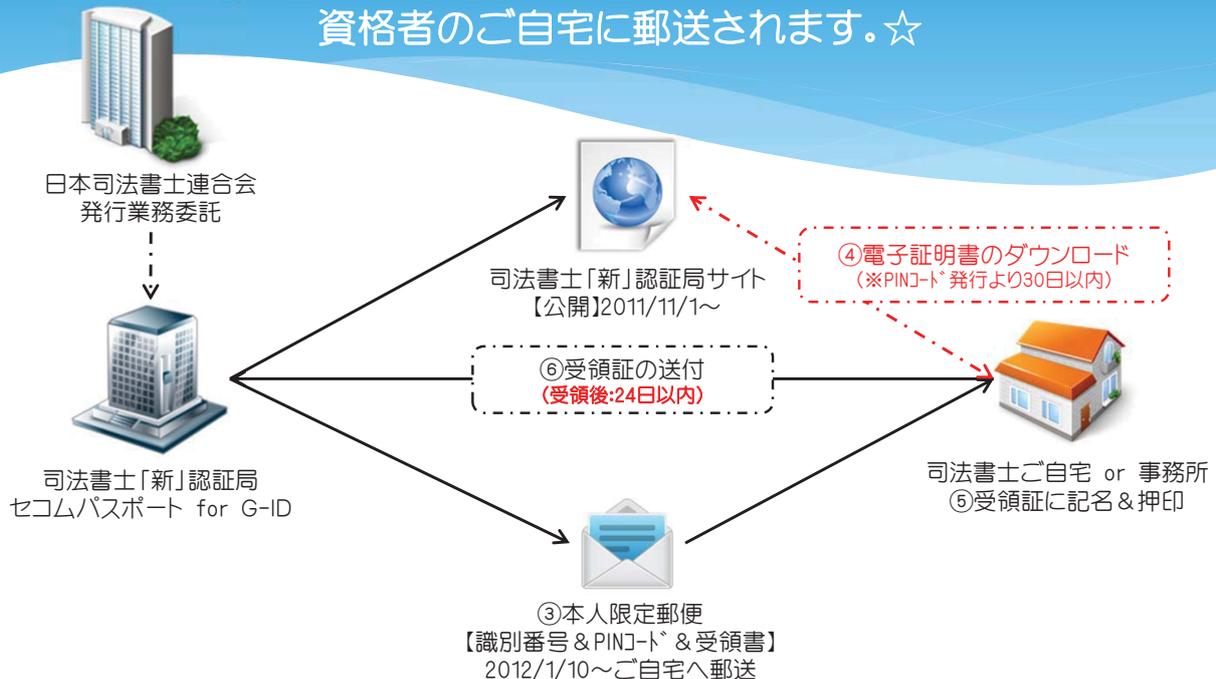
【セコムパスポート for G-ID 司法書士電子証明書サービスホームページ】
URL : <https://ca3.nisshiren.jp/repository/>

☆もうお手元には届きましたか？
司法書士「新」電子証明書の申込みは2011/11/1～
資格者のご自宅に郵送されます。☆



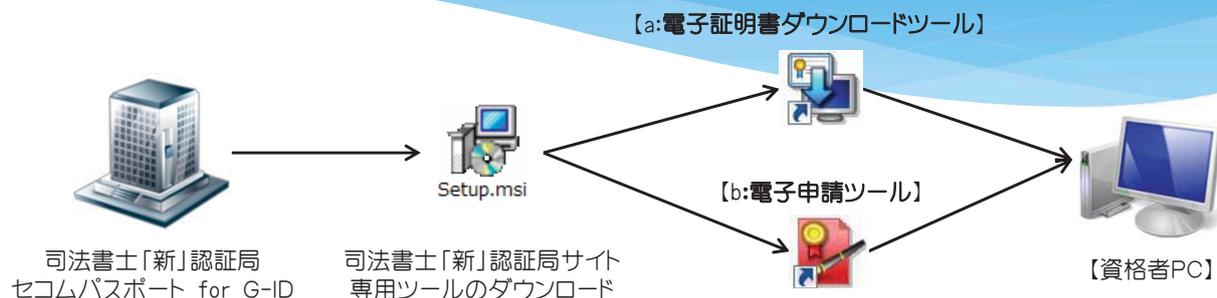
【セコムパスポート for G-ID 司法書士電子証明書サービスホームページ】
URL : <https://ca3.nisshiren.jp/repository/>

☆もうお手元には届きましたか？
司法書士「新」電子証明書の申込みは2011/11/1～
資格者のご自宅に郵送されます。☆



※PINコードの発行から30日以内に、必ず電子証明書のダウンロードを行ってください。
また、同封の返信用封筒は電子証明書取得後、24日以内に送付してください。
☆30日を経過しても受領書は到着しない場合は、たとえ、ファイルをダウンロードしていたとしても第三者に電子証明書ファイルが渡った可能性があるためと判断せざるを得ず、第三者による不正使用防止のため電子署名法の要請により電子証明書を取り消さなければなりませんので、ご注意ください。（月報司法書士2011.10_P.35より抜粋）

☆司法書士「新」電子証明書を利用するためのPC環境整備について☆



☆今回、電子証明書を取得 & 安心してご利用いただくためにソフトを2種類用意しています☆

- 【a】新電子証明書をダウンロード(PINコード)を利用して取得 & 取得:インポート(PC内の証明書ストアに登録)
- 【b】インポートされた電子証明書を利用して、電子署名を実行するためのツール

【環境整備作業】

- ①【a】【b】のツールを認証局サイトより、ダウンロードします。
- ②【a】【b】のツールを資格者PCへインストールします。

※2012年1月末ごろバージョンアップ予定あり。

【セコムパスポート for G-ID 司法書士電子証明書サービスホームページ】
URL : <https://ca3.nisshiren.jp/repository/>

【PC推奨スペック】
OS:WindowsXP (SP3)/Vista/7(32bit/64bit)
※他、オンライン申請ができるくらいの環境であれば問題無し

司法書士電子証明書のご案内

- はじめに
- お知らせ

司法書士電子証明書の取得

- 取得までの流れ
- 仮申込フォーム
- CP/CPS
- 加入者利用規定
- 取り扱い文字情報
- 認証局電子証明書情報

申請書類・マニュアル・ツール

- 申請書類
- マニュアル
- ツール

いずれかをクリック

FAQ・問い合わせ先

- FAQ
- 問い合わせ先

司法書士電子証明書のご案内

はじめに

セコムパスポートfor G-ID 司法書士電子証明書は、「電子署名及び認証業務に関する法律」(「電子署名法」といいます)に基づく特定認証業務の認定を取得した司法書士向け電子証明書発行サービスです。



日本司法書士会連合会に備える司法書士名簿に登録されている司法書士会員に対して、2012年1月10日より、ファイル形式で電子証明書を発行します。

ファイル形式の司法書士電子証明書は、以下のオンライン申請等の手続きにご利用いただけます。

■ 法務省 登記・供託オンライン申請システム

- 不動産登記手続
- 商業・法人登記手続
- 動産譲渡登記手続
- 債権譲渡登記手続
- 供託手続
- 電子公証手続

司法書士電子証明書のご案内

- はじめに
- お知らせ

司法書士電子証明書の取得

- 取得までの流れ
- 仮申込フォーム
- CP/CPS
- 加入者利用規定
- 取り扱い文字情報
- 認証局電子証明書情報

申請書類・マニュアル・ツール

- 申請書類
- マニュアル
- ツール

FAQ・問い合わせ先

- FAQ
- 問い合わせ先

申請書類・マニュアル・ツール

申請書類

申請書類は以下よりダウンロードしてください。

- 「取消申請書」
- 「情報開示要求申請書」
- 「連絡・問合せ票」

マニュアル

詳細マニュアルをご確認ください！

マニュアルは以下よりダウンロードしてください。

- 簡易マニュアル「司法書士電子証明書のご利用について」(2011年12月1日)
- 詳細マニュアル「司法書士電子証明書利用マニュアル バージョン1.0」(2012年1月10日)

ツール

2012年2月5日(日)にバージョンアップする予定です。

最新版のツールは以下よりダウンロードしてください。

- 「電子証明書ダウンロードツール/電子申請ツール バージョン1.0」(2012年1月10日)

【司法書士「新」電子証明書取得_6】

☆司法書士「新」電子証明書は
バックアップが大切になります-1☆



【オンライン使用①】【オンライン使用②】【オンライン使用③】

複製して全てのPCにて管理、若しくは
一台のPCに保管しネットワークで共有して利用



【電子証明書ファイル】【電子証明書ファイル】【電子証明書ファイル】

☆現在の会社・法人電子証明書と
同様のファイル形式となりました。

- ①電子証明書複製が可能
- ②複数のPC保存可能
- ③上記②をすることで、複数PCがあってもどこからでも電子署名を実施することが可能
- ④ファイルを複製され、持ち出されても気づかない。
- ⑤バックアップをしておかないとファイルが消失したときには利用不能となってしまう。

※便利だがセキュリティが弱い

☆司法書士「新」電子証明書は バックアップが大切になります-2☆



【オンライン使用①】【オンライン使用②】【オンライン使用③】

【a】インポート（証明書ストアに格納）することで
電子証明書ファイルをPC内に取り込みます。
○電子証明書（原本）ファイルをPCより削除します。



【電子証明書ファイル】

☆現在の会社・法人電子証明書と
同様のファイル形式となりました。

- ①電子証明書が複製が可能
- ②複数のPCに保存可能
- ③上記②をすることで、複数PCがあってもどこからでも電子署名を実施することが可能
- ④ファイルを複製され、持ち出されても気づかない
- ⑤バックアップをしておかないとファイルが破損したときには利用不能になってしまう。

※セキュリティはよくなったけど・・・

☆司法書士「新」電子証明書は バックアップが大切になります-3☆



【オンライン使用①】【オンライン使用②】【オンライン使用③】

【a】インポート（証明書ストアに格納）することで
電子証明書ファイルをPC内に取り込みます。
※インポートされた電子証明書を利用するためには、【b:電子申請ツール】を
電子署名を実施する前に起動する必要があります。
※PCを再起動、シャットダウンするまで電子申請ツールは有効です。



【電子証明書ファイル】

☆現在の会社・法人電子証明書と
同様のファイル形式となりました。

【残った問題点】

- ⑤バックアップをしておかないとファイルが破損したときには利用不能になってしまう
- ⑥インポートされた電子証明書コピーできないと、やはり原本の保管が重要
⇒PC障害・トラブル
⇒PCの入替え etc...

※どこまでいっても、バックアップは
大切です。

☆電子証明書のパスワード管理について☆



【オンライン使用①】【オンライン使用②】【オンライン使用③】

【a】インポート（証明書ストアに格納）することで電子証明書ファイルをPC内に取り込みます。

※インポートされた電子証明書のパスワードを変更することができます。

※電子証明書のパスワードは、PCごとに管理します。

EX. 一番左のPCの電子証明書パスワードを変更しても、中央&右PCのパスワードは変更されません。手動で全て変更してください。



【電子証明書ファイル】

☆**原本電子証明書のパスワード変更は行うことはできません。**

【パスワード変更について】

【a:電子証明書ダウンロードツール】を用いて、インポートされている電子証明書のパスワード変更ができます。

但し、複数PCがある場合にはご注意ください。
左図参照！

☆主な動作環境☆

- ・申請用総合ソフト
- ・ICカードセキュリティキット
- ・セコムパスポートツール（電子証明書ダウンロードツール / 電子申請ツール）

作成：2012年1月25日（水）

※WindowsXP/Vista/7(32bit or 64bit) 主に、WindowsXPで障害発生事例有。【.NETFramework3.5以上】

【ICカード、ファイル形式での障害発生】

電子証明書ダウンロードツールを使用して、セコムパスポート社発行の電子証明書のダウンロードを実行及び取込みをすることで、ICカード securitykitのファイルを上書きをしてしまい、ICカードを利用して電子署名ができなくなってしまうことがある。（対処法あり）

※ICカードのパスワード入力時にセコムのパスワードを入力すると電子署名ができなくなる。



インストール



【インストール時の障害は対処が難しい】

※Setup.msiがインストールできない場合があります。

（2012年1月25日（水）現在社社より回答待ち）

⇒ユーザーアカウントに「Gidtool」というアカウントが自動生成される。

⇒「電子証明書ダウンロードツール/電子申請ツール」がインストールできない=電子証明書の取得不能

【作業が増えました】

中身は同じ「申請用総合ソフト」だが

⇒電子証明書ダウンロードツールでPCへ取込みした電子証明書

を利用するには、赤いショートカットの「申請用総合ソフト」

から起動する必要がある。

⇒申請用総合ソフトの自動更新（バージョンアップ）機能は

緑のショートカットの「申請用総合ソフト」で行わなければならない。

申請用総合ソフトのバージョンアップは既存のソフトで起動必須

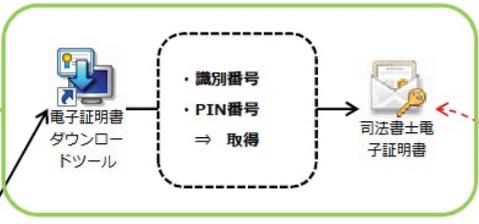
【トラブル回避策として】

- ①総合ソフトに「ICカードセキュリティキット」の登録を行う。
- ②Setup.msiを実行する。
- ③セコム電子証明書のダウンロードを実施
- ④電子申請ツールより「申請用総合ソフト」の生成を実施する。

インストール



申請用総合ソフトのバージョンアップは既存のソフトで起動必須



※ダウンロードツールで取得した電子証明書へのアクセスは電子申請ツールで生成する「申請用総合ソフト」を利用します。



生成する



申請用総合ソフト（法務省）

ファイルの電子署名時起動必須

【申請用総合ソフト】と【セコムパスポートツール】で、ICカード電子署名ができなくなる！？



☆司法書士「新」電子証明書はバックアップが大切になります-4☆

☆対策☆

まず、電子証明書をダウンロードしたら、自分のPC以外へバックアップ(保存)しましょう!



☆バックアップ(保存)先に決まりはありませんが、できればPCは避けたいところです。出来れば、2つくらいPCから切り離し、管理しやすいものを推奨します。
⇒ USBメモリ、CD-R、FD、外付けハードディスクなど

☆司法書士「新」電子証明書はバックアップが大切になります-2☆



【a】インポート(証明書ストアに格納)することで電子証明書ファイルをPC内に取り込みます。格納された電子証明書は複製(コピー)ができなくなります。
○電子証明書(原本)ファイルをPCより削除します。

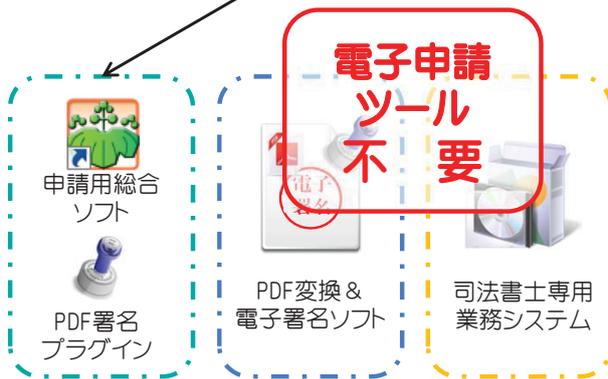


【電子証明書ファイル】

☆現在の会社・法人電子証明書と同様のファイル形式となりました。

- ①電子証明書複製が可能 ✓
- ②複数のPC保存可能 ✓
- ③上記②をすることで、複数PCがあってもどこからでも電子署名を実施することが可能 ✓
- ④ファイルを複製され、持ち出されても気づかない ✓
- ⑤バックアップがPC外に管理! ✓

☆インポートされた電子証明書の活用を行うために☆



【電子署名時の注意】

電子署名を実施したいアプリケーションを起動する前に、【b】ツールを起動する必要があります。
 ⇒申請用総合ソフト
 ⇒PDF署名プラグインソフト（法務省）
 ⇒業務システムは、【b】ツール不要で電子署名出来るよう対応中！
 各ベンダーにお問い合わせください。

【例：オンライン登記申請の場合】

- ①PC起動後、【b:電子申請ツール】を起動
 - ②申請用総合ソフトを起動し申請データ作成
 - ③申請データに電子署名
 - ④申請データ送信
- ※①をPC起動時は毎回実施必須！
行わないと電子署名できません。

☆本作業工程は、司法書士「新」電子証明書の仕様で変更される場合がございます。ご注意ください。

☆全行程通して、今後必要な物と不要となっていくもの☆

必須



パソコン
 ・WindowsXP/Vista/7
 ・インターネット環境
 ・電子メール
 ・文書作成ソフト

※業務に支障があるくらい（体感で）遅いPCは、そろそろ入れ替えを検討しましょう！

※Windows7(64bit)は業務でご利用する際は、推奨しません。

不要かも



必須



申請用総合ソフト

必須



PDF変換 & 電子署名ソフト

是非！



司法書士専用業務システム

是非！



外付けハードディスク



CD-ROM DVD-ROM



フロッピーディスク



USBメモリ

【参考・資料一覧】

【サイト】追加3手続システム切替準備ページ

URL : <http://www.touki-kyoutaku-net.moj.go.jp/kirikae/top.html>

【資料】供託、成年後見登記及び電子公証手続の運用開始に向けたシステム切替作業におけるお願い事項等

URL : http://t-k-download.moj.go.jp/application/static/kirikae_0905.pdf

【サイト】登記情報提供サービス

URL : <http://www1.touki.or.jp/>

【サイト&資料】登記情報提供システムの更新に係るFAQについて

URL : http://www.moj.go.jp/MINJI/minji01_00030.html

【サイト&資料】司法書士電子証明書サービスホームページ セコムパスポート for G-ID

URL : <https://ca3.nisshiren.jp/> <https://ca3.nisshiren.jp/repository/docs/manual.pdf>

【登記・供託オンライン申請システム操作サポートデスク】

お問い合わせ時間 月曜日から金曜日まで 8時30分 から21時 まで (国民の祝日・休日, 12月29日から1月3日までの年末年始を除く。)

- ※ 電話によるお問い合わせ TEL : 0570-077-888 (代表)
- ※ 全国一律 市内通話料金 PHS・IP電話をご利用の場合はこちら TEL : 017-721-5896
- ※ 通常通話料金

【登記情報提供サービスに関するお問い合わせ】

- ※ 電話によるお問い合わせ TEL : 03-5540-7050
- ※ MAIL info@touki.or.jp

【司法書士電子証明書 セコムパスポート for G-ID】

◎申込み方法、司法書士電子証明書の取得方法及びその他のセコムパスポートfor G-ID認証局に関するお問い合わせ

担当部署: セコムトラストシステムズ株式会社 司法書士電子証明書ヘルプデスク

- ※ 電話によるお問い合わせ TEL : 03-5206-7281

◎利用申込書記載事項、司法書士名簿登録事項及び申込み後の審査の状況などに関するお問い合わせ

担当部署: 日本司法書士会連合会 登録課

- ※ 電話によるお問い合わせ TEL : 03-3359-4171

【司法書士「新」電子証明書取得支援サービス】

☆司法書士「新」電子証明書取得 自分で作業、少し自信がない方へ☆

お申込み⇒ FAX : 048-783-1232 (高尾まで)

ご提案 : 電子証明書取得支援 + バックアップサービス

【新】司法書士専用電子証明書の申込み受付が2011年11月より開始、発行は2012年1月から開始されます。今回は、「ICカード形式」ではなく「ファイル形式」形式となります。
今後の注意点として、ファイル形式というのは理論的に「壊」して取り返すことが出来なくなるといえます。
⇒PC(パソコン)が故障すると、データの復旧ができない限り一掃に消滅してしまいます。
逆にICカードのように壊れてしまっても大丈夫な仕組みが...
⇒PCに保存して、ある日PCを買い換えた場合、電子証明書ファイルがどこに保存してあるかわからなくなると、新しいPCでは電子署名が出来なくなってしまう。
いえるような状況が考えられるのですが、結局のところPC以外の電子証明書ファイルのバックアップをどうしておくかです。

電子証明書を取得するときに、いくつかの注意点が有ります。
⇒電子証明書は資格者自身でインターネットから事前に用意されるダウンロード専用ソフトを利用してダウンロードで取得しなければなりません。
⇒ダウンロード作業は開始時刻以内に完了しなければなりません。
※ 開始時刻以内に完了できない場合には、電子証明書がダウンロードできません。
※ 失効手続後、再発行手続が必要となります。有ります。
⇒電子署名専用ソフトの設定をPCに行わなければならない場合があります。
当社では電子証明書ファイルの取得サポートから、PC側へを二重にいたします。

希望の方は下記よりご希望のプランに☑をいただき、下記欄の上、当社までFAXをお願いします。[FAX:048-783-1232]

- 司法書士「新」電子証明書ファイルのバックアップ作業 (※バックアップ用のメディアは資格者様にてご用意ください) 8,500円 (消費税込)
- 司法書士「新」電子証明書ファイルのバックアップ作業 (※USBメモリにバックアップを取る作業を実施します) 12,000円 (消費税込) ※USBメモリ & PC側のメディア

- 【ご依頼PC環境】
- WindowsXP (SP3) WindowsVista (32bit)
 - Windows7 (32bit) Windows7 (64bit)

☆ご依頼時の注意☆
-ダウンロード作業を実施してからのご依頼はご遠慮ください。
-作業を行うパソコンはインターネット環境でADSL、光回線であることをご確認ください。
-作業の開始時刻は資格者様にご確認ください。
-ICカードへの書き込みを行う際にはPCにICカード読み取りできる環境が必要となります。
-ご依頼いただくPCの環境状況によっては作業を実施できない場合には、作業をお断りさせていただきます。ご了承ください。ご了承ください。

依頼者情報	
事務所名	資格者氏名
連絡先	
メールアドレス	お電話番号

【取得支援サービス】
をご提供いたします。
お手元の資料をご覧ください。
是非、ご検討ください。

不明な点は
BellComputerSystem
URL : <http://bell-com.biz/s-shigyoo.html>
高尾まで

【新電子証明書取得サービス内容】

①お客様より、本件「依頼書」に必要事項を記載の上、FAXにて送付ください。



②当社より、新電子証明書保管用のUSBフラッシュメモリと、簡単な(案内書を送付いたします。ご返付していただく必要はありません。リモート接続する際に必要となるアプリケーションソフトをUSBフラッシュメモリにインストールして送付いたします。また、当社より発送前に、ウイルスチェック等を実施した上で送付いたしますので、ご安心ください。

③リモート接続の事前テストを実施させていただきます。リモート接続する際に必要な作業を実施し、リモート接続して、一方にお客様のPCを操作するといった行為はできません。
電子証明書を取得するまでの間に、PCの変更をされた場合に、PCにて再度リモート接続テストを実施させていただきます。

④お手元に到着いたしましたら、ご確認ください。ご連絡ください。ご返付していただきますので、できるだけお電話にて日程調整させていただきます。

⑤⑥⑦で作成したリモート環境にて、当社で新しい電子証明書取得のための環境構築を実施します。但し、実際に取得するときに必要となるPCコード(新しい)確認済みの状態で送付される書類に記載されているPCコードの入力は、資格者様にて入力していただく必要があります。
※ 本作業実施内容は申込書にも記載の通り、新しい電子証明書の取得作業&USBへのバックアップ、PCへの署名環境の設定作業となります。
※ 司法書士業務専用ソフトをご利用の方は、システムへの設定が必要な場合がございます。
※ この場合には、業務システムへの設定方法は販売会社様へお問い合わせください。
※ 作業完了後に内容確認をしていただき、作業報告書に押印の上、当社までFAXにて送付をお願いします。
※ 作業後、新しい電子証明書を保管したUSBフラッシュメモリは大切に保管してください。

⑧上記で作業完了です!

新オンライン申請システム 研修会

本日は長時間、お疲れ様でした。
研修会最後のお願いです。
お手元にお配りさせていただいた
【アンケート】のご記入をお願いいたします。

本日の研修会内容以外でも
不明な点などございましたら
お気軽にお声掛けください。

高尾より